

みんなの力で元気もりもり



平成 26 年度森林環境税活用事業実績 (HP 版)

県民参加による 「森林環境の保全」と 「森林と共生する文化の創造」 をめざして



愛 媛 県

目 次

I	愛媛県森林環境税導入の経緯	…… 1
	1 森林の働き	
	2 愛媛の森林の現状	
	3 森林環境税導入の必要性	
II	第2期森林環境税について	…… 7
	1 第2期森林環境税導入の必要性	
	2 第2期森林環境税の施策の方針	
III	森林環境税を活用した施策の仕組み	… 10
IV	森林環境税を活用した事業の成果指標と目標値	… 12
V	平成26年度事業実績	… 17
	1 事業総括表	
	2 事業別実績	
	(1) 県指定事業	
	【森をつくる】	
	① 森林そ生集団間伐促進事業	…… 19
	② 集落等山地災害危険地区整備事業	…… 22
	③ 松林保全事業	…… 24
	④ フォレスト・マイスター養成支援事業	…… 26
	⑤ 奥地水源林保全整備事業	…… 28
	⑥ ニホンジカ森林被害防止対策事業	…… 30
	⑦ ニホンジカ緊急捕獲事業	…… 31
	⑧ 優良種苗確保事業	…… 32
	⑨ ニホンジカ個体数調整実証事業	…… 34
	⑩ 森林吸収クレジット販売促進事業	…… 36
	⑪ 林業躍進プロジェクト推進事業	…… 37
	【木をつかう】	
	① 木質バイオマス利用促進事業	…… 38
	② 公共施設木材利用推進事業	…… 40
	③ 県立学校校舎等整備事業	…… 42
	④ 自然公園木製施設整備事業	…… 43
	⑤ 木の香る公園施設整備事業	…… 45
	⑥ えひめ材住宅普及啓発事業	…… 47
	⑦ 原木乾しいたけ等生産促進事業	…… 49

⑧ 愛媛県産材製品市場開拓促進事業	…… 5 1
⑨ 駐在所等庁舎整備	…… 5 3
⑩ 水産研究センター魚類検査室移設	…… 5 4
⑪ 原木乾しいたけ消費拡大緊急対策事業	…… 5 5

【森とくらす】

① 県民と森との交流促進事業	…… 5 6
② 自然観察会開催事業	…… 5 9
③ 森とのふれあい活動促進事業	…… 6 1
④ 林業普及指導事業	…… 6 7
⑤ 「森林わくわく体験」推進事業	…… 6 9
⑥ 都市近郊林保全事業	…… 7 2
⑦ 巡回展「森の博物館」開催事業	…… 7 3

(2) 公募事業

・ 県民参加の森林づくり公募事業	…… 7 5
------------------	--------

資料編	…… 8 4
-----	--------

・ 愛媛県森林環境税条例	…… 8 5
・ 愛媛県森林環境保全基金条例	…… 8 6
・ 愛媛県森林環境保全基金運営委員会委員名簿	…… 8 7
・ 税制度の概要	…… 8 8

I 愛媛県森林環境税導入の経緯

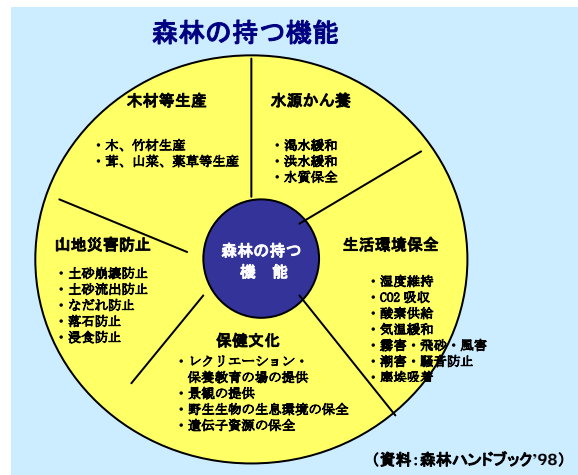
I 森林環境税導入の経緯

1 森林の働き

(1) 森林の持つ機能の種類

森林は、土砂の流出や崩壊を防ぐ機能、洪水や渇水を緩和する機能、風害や潮害を防ぐ機能、騒音や気候を緩和する機能、安らぎや憩いの場、教育的利用の場を提供するなどの保健・文化・教育的な機能、再生可能で環境に与える負荷も少ない木材の生産機能などを有しており、有形・無形に古くから私達の生活と深く関わっています。

特に最近では、地球温暖化防止に寄与する二酸化炭素を吸収・貯蔵する機能や多種多様な動植物の生息・生育の場を提供する生物多様性を保全する機能についても国際的に関心が高まりつつあるなど、森林に対する期待は多様化・高度化してきています。



水源かん養



保健文化



木材等生産

(2) 森林の機能の評価

森林の機能については、本来、そのすべてを数値で評価することは不可能とされていますが、金額に置き換えることが可能な一部の公益的機能については、平成12年9月に林野庁から74兆9,900億とその評価額が公表されており、同じように愛媛県内の森林に置き換え算定したところ、1兆1,267億円となっています。

また、平成13年11月に日本学術会議が農林水産大臣に答申した「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価」では、年約70兆円と算定されています。

ただし、「森林の機能は総合的に発揮されるため、森林の価値を個々に評価し、単純に集計することは、森林の本質を正しく伝えられない可能性がある」こと、また「ひとつの機能を評価した場合、それ以外の機能が無視される傾向がある」ことなどに注意する必要があるとしています。



評価額は、平成12年度に林野庁で実施した評価手法を用いて試算したものです。

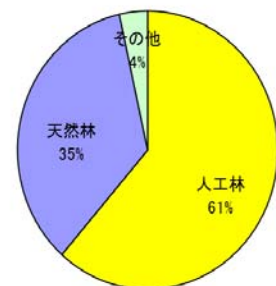
2 愛媛の森林の現状

(1) 愛媛の森林の特徴

愛媛の森林面積は、平成26年度末現在、県総土地面積567,851haの71%に当たる401,230haとなっており、うち民有林面積の占める割合が90%、残り10%を国有林が占めています。民有林における人工林率は、戦後の積極的な植林によって61% (221,190ha) となっており、その内訳はスギ48% (105,623ha)、ヒノキ49% (108,665ha)、マツその他3% (6,901ha) となっています。

また、県内の森林から伐り出されている素材の生産量は、平成26年度末現在で 530千m³で全国第11位となっています。

民有林の人工林と天然林等の割合(H26)



(スギ : 105,623ha 48%
ヒノキ : 108,665ha 49%
マツその他 : 6,900ha)

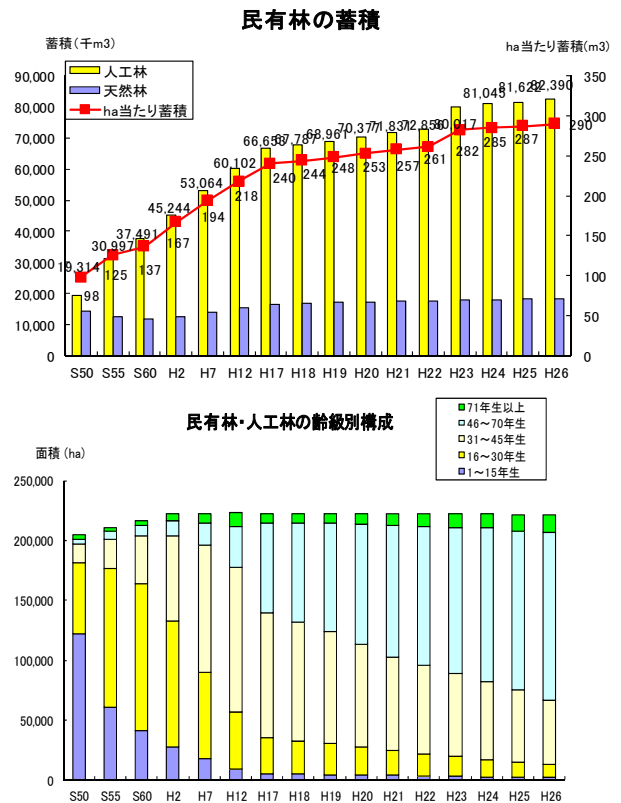
(2) 愛媛の森林の変遷

次に時系列で愛媛の森林の概要を見ると、平成26年の私有林森林面積は昭和50年の359,611haと比べると359,889haと横ばいとなっているが、森林の蓄積（立木の体積）は、昭和50年の約3,362万 m^3 に対して40年後の平成26年には1億719万 m^3 、3倍に増加しています。このうち、人工林は植林による面積の増加、下刈や間伐などの保育作業の実施による植栽木の成長に伴い蓄積は4.3倍に増加しています。

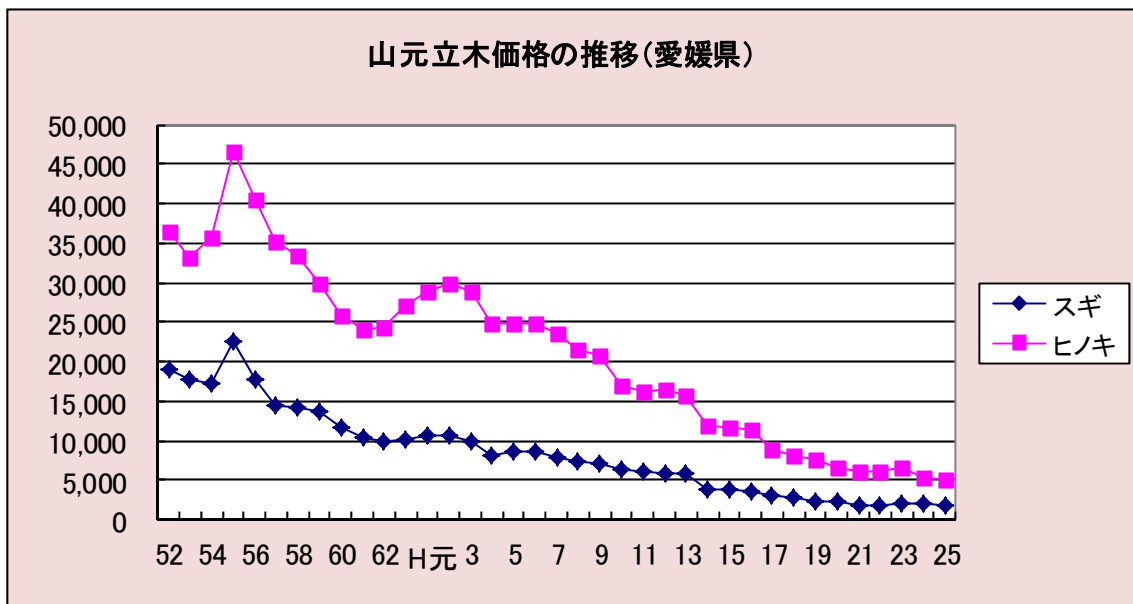
この人工林の年齢構成を年齢別に見ると、昭和35年前後に植えられた51年～55年生の森林が最も多く44,958ha、また、除伐や間伐が必要な16年～45年生の森林が人工林面積の29%（64,183ha）を占めています。

(3) 森林・林業を取り巻く状況

人工林の拡大は、昭和30年代における豊富な農山村の労働力等に支えられ、全国的な広がりを見せましたが、高度経済成長を担う急激な木材需要に応じるには若齢であり、利用可能な人工林が少なかったことなどから、外国産材の輸入が行われるようになり、今日では約8割を外国産材に頼らざるを得ない状況になっています。また、農山村から都会への人口流出、更には木材を代替する建築資材の台頭や住宅着工戸数の減少などの社会的要因とともに、木材生産に欠かせない林道等の基盤整備、機械化の遅れ、木材価格の下落等により、木材生産の採算が合わない厳しい状況が続いております。このような理由から、造成された人工林も次第に管理不足や放置されるようになってきており、人工林は今、活力を失いつつあります。



これらの森林を守ってきた林家の林業経営状況等を見ると、県内の山元立木価格は、スギ・ヒノキともにピーク時だった昭和55年以降ずっと下落しており、1m³（柱に加工される長さ3mの丸太では20本程度）当たりの立木価格は平成25年でスギ約1,800円、ヒノキ約5,100円程度と、昭和50年のスギ約20,500円、ヒノキ約36,700円に比べてそれぞれ9%、14%にまで下落しています。昭和50年当時の物価水準を考えると価格の低下は著しいものと言わざるを得ません。

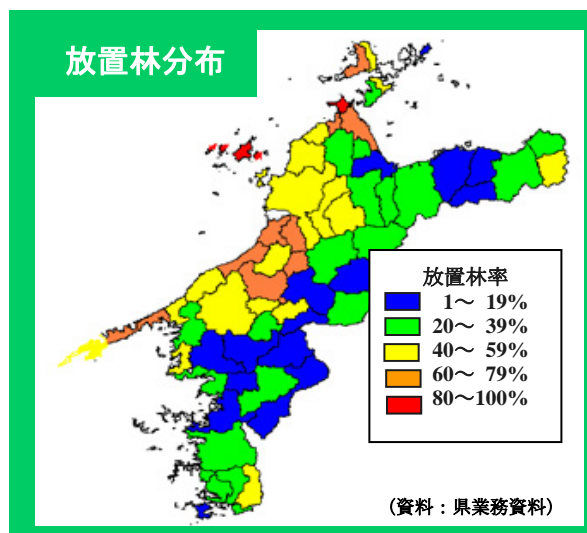
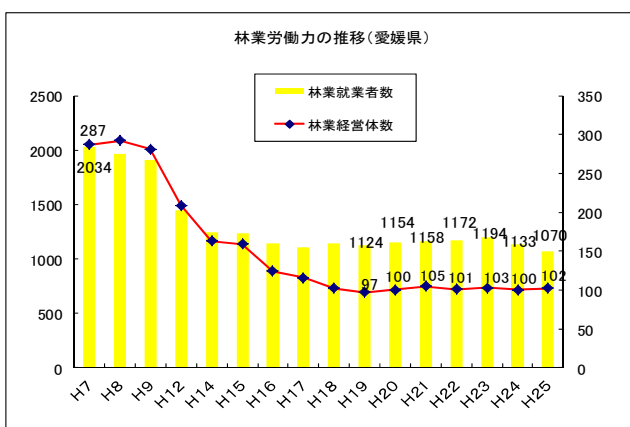


(資料:財)日本不動産研究会

一方、林家と共に林業の担い手である県内の林業事業者（森林組合・会社・第3セクター・個人）の数及び雇用労働者数は、平成7年には287事業者（1事業者当たり平均雇用労働者数7.1人）、2,034人が、平成25年には102事業者（1事業者当たり平均雇用労働者数10.5人）、1,070人にまで減少しています。

このような状況を反映して、平成12年度に県が行った放置された森林の実態調査によると、人工林（針葉樹）のうち約30%にあたる63,000haが、概ね10年間手入れされていないという結果となり、森林の荒廃が懸念されています。

この対策として、平成14年度から（財）愛媛の森林基金が事業主体となり、森林所有者に代わって間伐を行う「公的管理」による放置森林の整備を実施し、平成23年度末までに4,897haの人工林で間伐を行っております。



3 森林環境税導入の必要性

森林は、県土の保全や山地災害の防止、水資源のかん養など多様な機能を有しており、これらの機能の健全な発揮に対する県民の期待は一層高まるとともに、地球温暖化問題や自然との共生のあり方への関心の高まりを背景として、二酸化炭素の吸収、生物多様性の保全機能や保健文化的利用の場の提供など、森林の多面的機能の発揮がより一層求められています。

森林を有する多くの山村地域においては、林業という生業を通じて森林整備を推進するとともに、雇用の場の確保が図られ、地域の活性化に大きく寄与してきましたが、外材輸入、木材価格の低迷、さらには、過疎・高齢化により、森林整備を担ってきた多くの山村集落は限界集落への道を辿りつつあり、健全な山村社会を形成するためには、将来にわたり持続的に森林を維持・管理する担い手の確保や林業の振興が急務となっています。

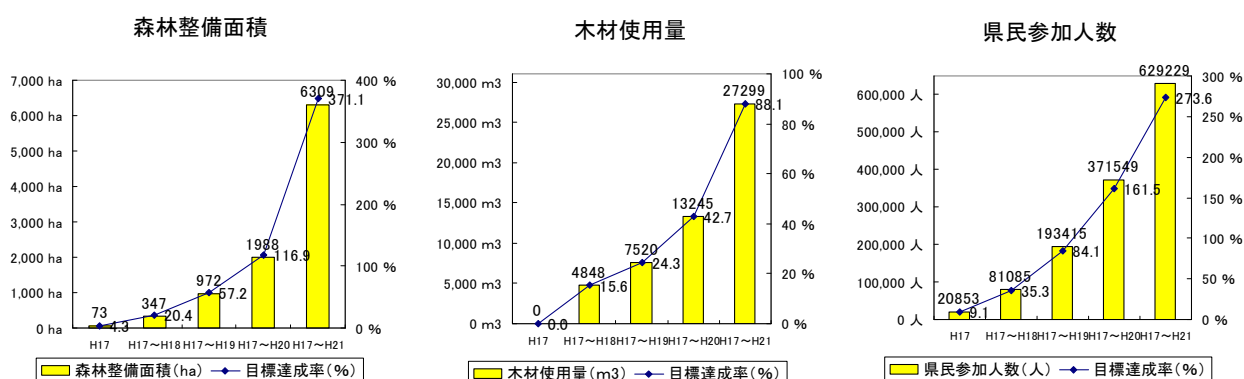
このため、愛媛県では、平成 13 年を「森林そ生元年」と位置付け、森林の環境資源としての役割を重視し、多様な森林づくりと県産材の利用促進に取り組み、さらに平成 17 年度からは、それまでの「森林そ生対策」をさらに進め、県民共有の財産である森林を「県民全体」で守り育てていくため、県民参加による「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を目的とする森林環境税を導入しました。

第 1 期森林環境税では

- すべての県民の参加によって
- 森林を守り、健全に育つことができるよう手助けし
- その働きをすべての県民が理解し、かつ主体的に享受する

ことを第 1 ステップとして取り組み、県民参加の森林づくりをテーマに「森をつくる」「木をつかう」「森とくらす」ための具体的な仕組みを構築し、第 1 期が終了した平成 21 年度末には、目標を大きく上回る 6,309ha の森林整備、木材使用量約 27,000m³、県民参加人数約 629,000 人と目に見える形で成果を残すことができました。

〔第 1 期森林環境税を活用した事業の成果指標と目標値（H17～H21 年度の 5 カ年間）〕



Ⅱ 第2期森林環境税について

Ⅱ 第2期森林環境税について

1 第2期森林環境税導入の必要性

これまでの森林環境税事業への取り組みの結果、森林の機能や恩恵などに対する認識はもとより、森林づくりへの参加など、県民の森林に対する具体的な活動につながり、「森林と共生する文化の創造」については、着実な進展が見られたところです。

一方、「森林環境の保全」については、税導入後、次のような状況変化があり、森林の持つ機能・役割が益々増大するとともに、森林の整備活用が一層必要となってきました。

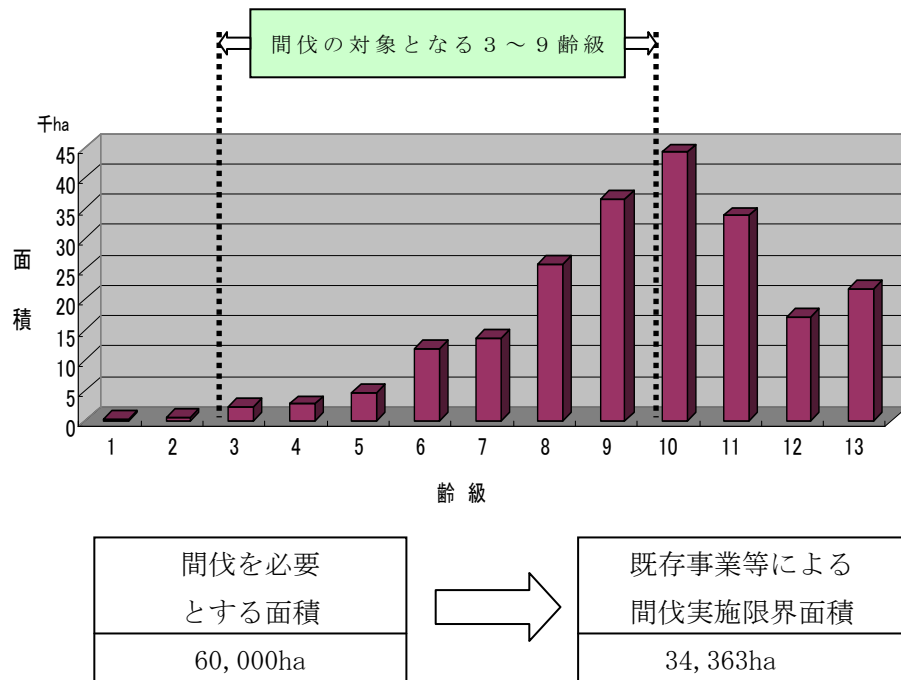
- (1) 平成20年に京都議定書の第1約束期間が始まり、6%の二酸化炭素削減約束の達成のため、国では毎年20万haを追加した年間55万ha、6年間で330万haの間伐の実施を目標に取り組みを進めており、本県においても、地球温暖化の防止に向けてより一層森林整備を進めていく必要があります。
- (2) 近年の温暖化の影響による気候変動により、ゲリラ的豪雨が発生する一方で、少雨傾向も見られ、水資源の地域偏在化が顕著になりつつあることから、瀬戸内海気候で急峻な山岳を背にし、渇水に度々見舞われている本県にとっては、森林の有する水資源のかん養機能の維持・強化を早急に講じる必要があります。
- (3) 近い将来に予測されている東南海・南海地震の被害を軽減するため、また、最近頻発する豪雨被害を防止するためにも、森林の持つ県土保全機能の維持・増進を今後とも進めていく必要があります。
- (4) 平成20年9月のアメリカでの金融危機に端を発した、世界同時不況の影響で、森林整備を担う林業は危機的な状況にあり、県産材の需要拡大、山村地域の活性化などによる林業の再生が急務となっています。
- (5) 平成20年の「生物多様性基本法」の施行を受け、多様な生物を守り、育んできた森林の持つ生物保全の役割の重要性も注目されてきており、多様な生物が共生できる健全な森林を整備していくことが求められています。

これに対して、本県の森林整備の状況は、森林環境税を導入した平成17年度から21年度までの5か年間に、間伐を必要とする面積約86千haのうち、約43千ha（うち森林環境税で6,309ha）の整備が行われましたが、未だ整備されていない森林が多く存在している状況にあります。

さらに、今後5か年間において60千haの森林の間伐が必要となり、生業を通じた森林整備や既存予算を有効に利用したとしても、35千haしか整備が見込めない状況となっています。

このような状況の中、森林を県民共通の財産として健全な姿で次世代に引き継ぐためには、県民参加のもと森林整備の拡大と加速化を進めるとともに、森林資源の徹底した活用による森林整備の担い手としての林業を再生するため、その財源としての森林環境税を拡充して継続することが必要です。

(平成 22 年度～26 年度森林整備(間伐)計画)



※ 年齢級とは、林齢5か年をひとくくりにしたもので、例えば、林齢1～5年生までを1年齢級、6～10年生までを2年齢級と称します。この図表の3～9年齢級とは、林齢11年生から45年生になります。

2 第2期森林環境税の施策の方針

目的及び事業は、第1期森林環境税と同様に、「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を目的として、これに即して「森をつくる」「木をつかう」「森とくらす」に区分して事業を実施します。

第1期森林環境税では、第1ステップとして施策の仕組みづくりを行い、県指定事業と公募事業との区分けや県民参加活動など施策の仕組みを構築し、着実な成果が得られましたが、森林を健全に管理する計画量とは未だ乖離があり、また持続的に整備を継続するためには、森林資源の活用も同時に進める必要があることから、第2期森林環境税では、森林整備とともに森林資源の活用に重点を置いた施策を展開します。

また、林業・木材産業等による生業活動の拡大は、公的負担が少なく、より効率的で低コストでの森林整備や産出された木材の円滑な利用につながることから、林業・木材生産活動や担い手の育成に対する支援を強化します。

さらに、引き続き県民を対象にした森林体験や森林との交流活動を行い、森林を県民全体で支える活動を促進します。

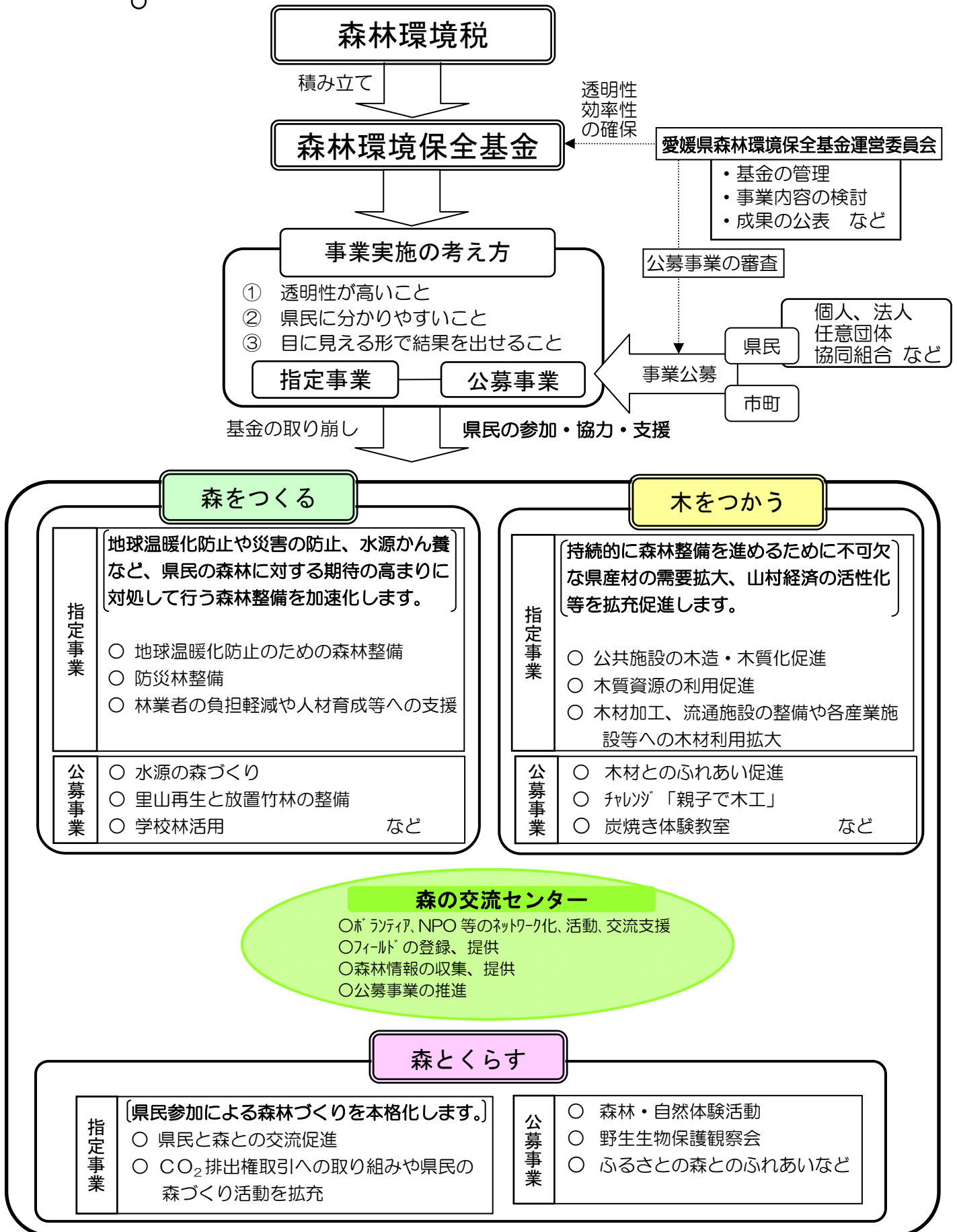
なお、事業化にあたっては、超過課税であることから、透明性が高いこと、県民にわかりやすいこと、県民の目に見える形で結果が出せることを前提とし、次の点に留意します。

- (1) 県民が森づくりに自発的に参加できる仕組みに配慮すること。
- (2) 次代を担う子ども達を対象とした取り組みに配慮すること。
- (3) 県民の要望に配慮した柔軟な事業展開とすること。
- (4) 特定の者の財産形成に直接寄与するものでないこと。
- (5) 既存事業の補填に充当しないこと。

Ⅲ 森林環境税を活用した 施策の仕組み

第2期森林環境税を活用した施策の仕組み

— 森林環境の保全と森林共生文化の創造 —



IV 森林環境税を活用した事業の 成果指標と目標値

第1期森林環境税の事業目標と実績（平成17～21年度）

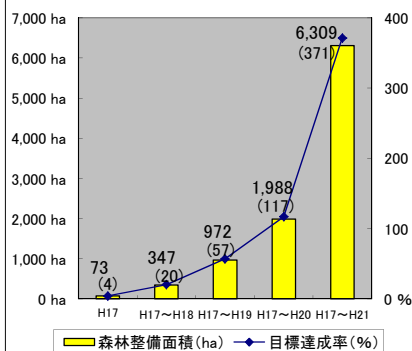
事業成果については、県民の皆さんにわかりやすいよう、目に見える形で公表することとしており、第1期では、以下のような実績となりました。

目標値		実績(平成17～21年度)	
森をつくる活動 緊急に整備が必要な森林を限定して、集中的に森林の機能回復を目指す事業で、植栽、除間伐及び林内整理等を実施する面積	森林整備面積 1,700ha	森林整備面積 6,309ha (371%)	
木をつかう活動 県民に対して、木材利用の意義、安定的な供給、多様な用途などを普及することを目的とした事業で、公共的施設の木質化された内装にふれあう人数と有効利用される木材の量	木とふれあう人数 112,000人 木材使用量 31,000m ³	木材使用量 約2万7千m ³ (88%)	
森とくらす活動 県民を森へ誘導し、県民総ぐるみでの森林整備の支援を目指した事業で、森の交流センターを中心として森と交流する人数	森と交流する人数 78,000人	県民参加人数 約63万人 (274%)	
公募事業 県民からの施策の提案を受けるとともに、県民自らが企画、立案、実行する活動を支援する事業で、森林づくり等の活動に参加する人数	公募事業に参加する人数 40,000人		

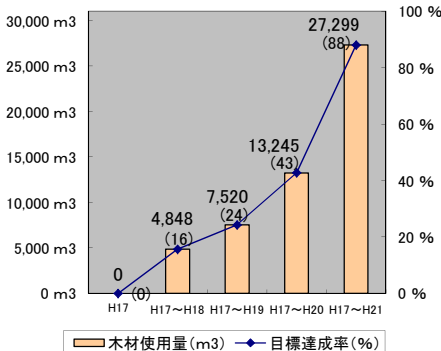
※()は目標に対する達成率

5年間の推移

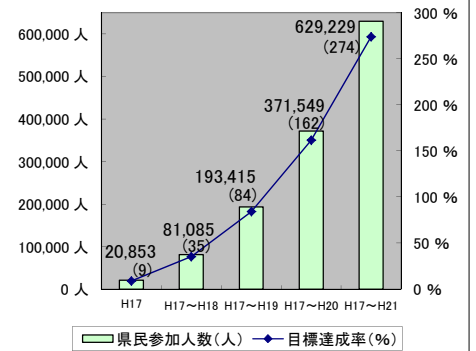
森林整備面積



木材使用量



県民参加人数



※()は目標に対する達成率

第1期森林環境税 事業実績 (平成17~21年度)
事業総括表

○基金繰入額

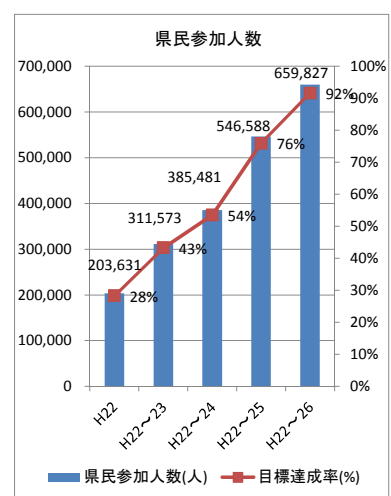
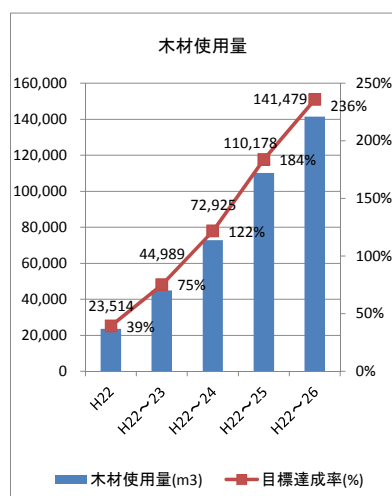
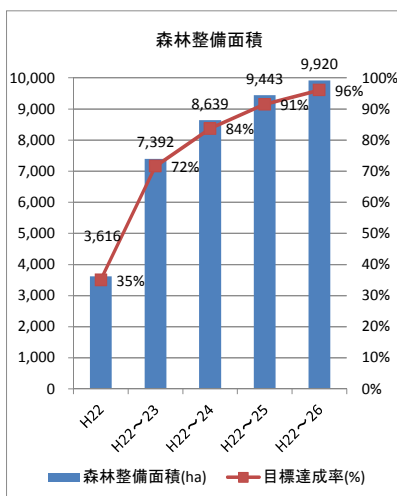
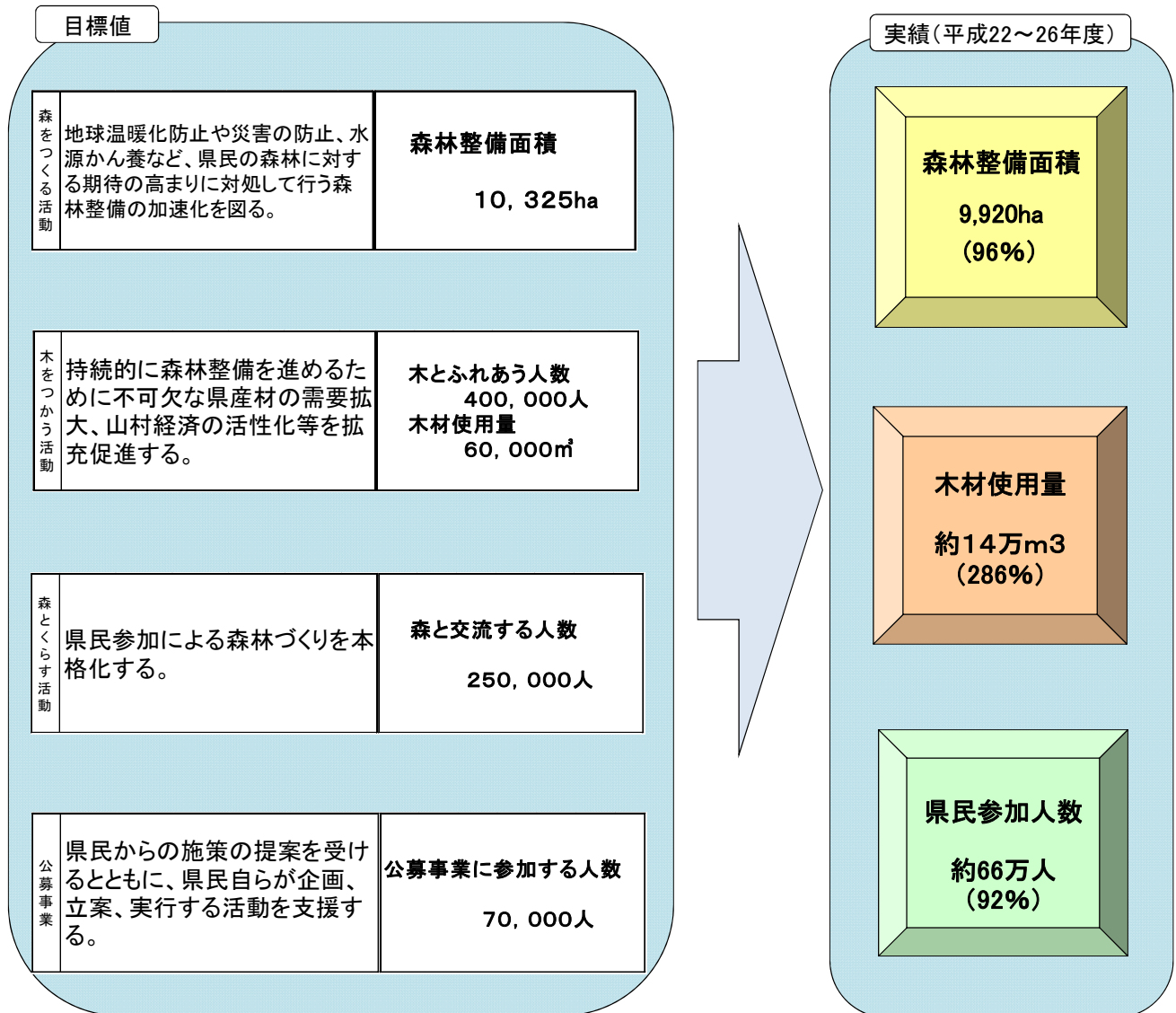
積立金	内容	内訳	決算額					
			H17	H18	H19	H20	H21	計
森林環境保全基金積立金	森林環境税を財源に、全ての県民で支える森づくりの理解と参加の促進及び公益的機能を発揮できる森林保全の事業を計画的かつ確実に実施するため、基金を積み立てる。	森林環境保全基金積立金	209,000,000円	347,304,763円	399,217,420円	395,729,336円	399,342,916円	1,750,594,435円

○歳出額

事業名	内容	事項名	決算額						
			H17	H18	H19	H20	H21	計	
森をつくる活動	生活に欠くことのできない水を育む働きをもつ河川上流域の森林を対象に、自然力等を活かした整備・保全していく活動を推進するとともに、山地防災機能の向上を図るため、山地災害危険地区のうち土砂流出防止機能が著しく低下し、降雨によって集落等に被害を及ぼす恐れのある地区の森林について、森林整備を実施する。	①源流の森整備保全事業 奥地の人工林を針広混交林化	9,612,000円	48,921,700円	77,481,000円	60,567,000円		196,581,700円	
		②集落防災緊急森林整備事業 防災機能を重視した集落周辺の森林整備	14,726,020円	32,716,260円	40,515,170円			87,957,450円	
		③流水等防止山地保全事業 ダム工等に異常堆積した立木等の除去と森林整備		18,860,000円	13,540,000円			32,400,000円	
		④里地里山再生モデル事業 放牧牛を活用した荒廃農地の整備と周辺森林の整備		4,302,694円	2,635,633円			6,938,327円	
		⑤えひめ漁民の森づくり実践活動事業 漁業者が中心となり豊かな「漁民の森」づくり活動の実施			2,072,802円	2,188,308円	1,229,015円	5,490,125円	
		⑥案件不利森林公的整備事業 放置されている森林を「美しい森林」へ誘導するための事業			499,000円	903,000円	2,785,000円	4,187,000円	
		⑦森林そ生集団間伐促進事業 「森林そ生対策」を契機に進めるための集約地の団地化により間伐等コストを軽減				23,943,766円	170,524,819円	194,468,585円	
		⑧集落等山地災害危険地区整備事業 山地災害危険地区の森林を土砂流出防止機能の高い健全な森林へ誘導				99,510,000円	96,266,000円	195,776,000円	
		⑨松林保全事業 県木である松を守るための松林保全活動を支援					3,868,529円	3,868,529円	
		⑩森林そ生緊急対策事業 間伐や路網の整備、製材施設・バイオマス利用施設等の整備等					238,205円	238,205円	
木をつかう活動	公共的施設や民間住宅に対して木造化・木質化を推進するとともに、林内に放置されている未利用材の有効活用を図り、再生可能なエコ・マテリアル(環境素材)である木材を暮らしの中に取り入れ、人にやさしい生活環境を創造する。	①木の香る環境づくり促進事業 公共的施設の内装木質化や外構木製化の推進	5,083,000円	5,667,000円	4,653,000円			15,403,000円	
		②木に親しむ学び舎づくり促進事業 幼少年教育施設への木製遊具や机等の設置	6,600,000円	2,793,000円	1,375,000円			10,768,000円	
		③今治養護学校新居浜分校整備事業 今治養護学校新居浜分校の外構施設整備	836,000円					836,000円	
		④木質バイオマス利用促進事業 未利用材を木質バイオマスとして有効利用		617,304円	413,544円	5,299,916円	12,978,000円	19,308,764円	
		⑤えひめ材住宅普及啓発事業 木造住宅に関する窓口の設置など木造住宅、木材利用の意識啓発を行う		3,234,000円	3,183,000円	6,561,000円	6,597,000円	19,575,000円	
		⑥公共施設木材利用推進事業 地域のシンボルとなる公共施設の木造化		64,898,000円	20,836,000円	10,076,000円	111,025,000円	206,835,000円	
		⑦県立学校校舎整備事業 県立学校校舎の内装木質化	16,000,000円	17,000,000円	16,000,000円	16,000,000円	8,000,000円	73,000,000円	
		⑧自然公園木製施設整備事業 自然公園に県産木材を使った構架、木柵、階段などを整備			11,861,061円	7,438,302円	5,734,721円	25,034,084円	
		⑨木の香る公園施設整備事業 都市公園に県産木材を使った休憩所やベンチなどを整備			1,850,000円	3,570,000円	5,000,000円	10,420,000円	
		⑩えひめ材の家づくり促進支援事業 民間住宅に良質な柱材を無償提供し、木造住宅の建設を促進			7,524,000円	8,604,000円	20,807,000円	36,935,000円	
森とくらす活動	森づくりを行う市民グループや団体間の交流や情報の提供、森づくりの場(フィールド)の提供を行い、さらに県民活動を通じて、暮らしの中に森林との共生関係を推進するとともに、次代を担う青少年を対象とした森林環境学習を行う。	①県民と森との交流促進事業 県民と森との交流促進	12,828,310円	6,448,353円	5,943,702円	11,859,355円	11,240,291円	48,320,011円	
		②県民参加の森設置・提供事業 県民活動の拠点整備	15,130,000円	16,545,000円	33,740,000円	32,240,000円	19,111,000円	116,766,000円	
		③「森はともだち」推進事業 小中学生に対する森林環境教育の推進		1,575,000円	3,150,000円	3,150,000円	1,575,000円	9,450,000円	
		④自然観察会開催事業 一般県民を対象とした自然観察会を開催		1,593,300円	1,014,933円	1,226,489円	1,133,531円	4,968,253円	
		⑤森とのふれあい活動促進事業 森林づくりを行う青少年や県民の活動を支援				4,766,000円	5,317,207円	2,599,675円	12,682,882円
		⑥フォレスト・マイスター養成支援事業 森林を面的・効果的に整備する作業技術者と作業管理者を養成				9,132,360円	9,884,875円	19,017,235円	
		⑦林業普及指導事業 森林そ生プロジェクトの成果を県下に普及するための体験と広報誌の発行				3,489,000円	2,110,701円	5,599,701円	
		⑧「森のめぐみ 木のものがたり展」開催事業 森林の自然と歴史に対する県民の理解を深めるための展覧会を開催			1,579,603円		897,060円	2,476,663円	
		⑨全国育樹祭開催事業 国土緑化運動の一環として活力ある緑の造成機運を高める目的で開催				182,557,291円		182,557,291円	
		⑩「森の学校」開催事業 幼稚園や保育所の園児等を対象に森林観察会を開催					696,520円	696,520円	
県民参加の森づくり公募事業	森林環境税の目指す「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を県民と一体となって推進するため、県民の豊かな発想や自発的な活動を引き出すことにより、県民参加を具体化する。	県民参加の森づくり公募事業	17,695,000円	27,995,000円	28,909,000円	26,267,000円	25,416,000円	126,282,000円	
		県民参加の森づくり公募事業	17,695,000円	27,995,000円	28,909,000円	26,267,000円	25,416,000円	126,282,000円	
○計			98,510,330円	253,166,611円	284,954,845円	530,213,147円	525,866,732円	1,692,711,665円	
○保留額			110,489,670円	94,138,152円	114,262,575円	-134,483,811円	-126,523,816円	57,882,770円	

第2期森林環境税の事業目標と実績(平成22～26年度)

事業成果については、県民の皆さんにわかりやすいよう、目に見える形で公表することとしており、第1期では、以下のような実績となりました。



第2期森林環境税 事業実績 (平成22～26年度)

事業総括表

○基金繰入額

積立金	内 容	内 訳	決算額					計
			H22	H23	H24	H25	H26	
森林環境保全基金積立金	森林環境税を財源とし、全ての県民で支える森づくりの理解と参加の促進及び公益的機能を発揮できる森林保全の事業を計画的かつ確実に実施するため、基金を積み立てる。	森林環境保全基金積立金	496,481,865円	532,164,417円	542,892,841円	542,111,733円	544,738,678円	2,658,389,534円

○歳出額

事業名	内 容	事 項 名	決算額					計
			H22	H23	H24	H25	H26	
森をつくる活動	生活に欠くことのできない森林を、水源かん養や山地災害防止、生物多様性の保全などの公益的機能の向上を図るために整備・保全するとともに、野性鳥獣による森林被害の防止対策を実施するほか、必要な技術者等の人材の育成を進める。	①森林そ生集団間伐促進事業 施業コストを軽減させるための施業地の圃地化や作業道開設等と森林の整備	185,969,977円	296,125,789円	341,246,386円	256,407,511円	256,478,983円	1,336,228,646円
		②集落等山地災害危険地区整備事業 山地災害危険地区の森林を土砂流出防止機能の高い健全な森林へ誘導	64,808,160円	183,322,770円	181,900,770円	129,379,069円	126,851,646円	686,262,415円
		③松林等保全事業 県木である松を守るための松林保全活動を支援	93,880,000円	79,900,000円	50,223,230円	45,368,230円	55,014,364円	324,385,824円
		④フォレスト・マイスター養成支援事業 森林を面的・効果的に整備する作業技術者を養成	958,921円	701,000円	8,445,307円	1,880,101円	2,564,872円	14,550,201円
		⑤森林そ生緊急対策事業 間伐や路網の整備、製材施設・バイオマス利用施設等の整備	11,315,645円	9,525,525円	11,402,079円	10,260,820円	11,526,088円	54,030,157円
		⑥奥地水源林整備保全事業 ダム等の奥地水源地域の放置森林を水土保全機能を回復させるために整備	154,751円	477,494円				632,245円
		⑦愛媛大学森林環境管理特別コース設置準備費 森林環境管理特別コースを林業研究センターに設置するための施設改修		12,694,000円	64,573,000円	42,230,000円	35,685,000円	155,182,000円
		⑧二ホンジカ森林被害防止対策事業 二ホンジカによる森林被害等を軽減し、森林を保全	14,852,500円					14,852,500円
		⑨二ホンジカ緊急捕獲事業 二ホンジカによる森林被害を軽減し、森林を保全		6,505,000円	7,600,000円	7,535,000円	8,755,000円	30,395,000円
		⑩優良種苗確保事業 健全な森林を造成するための優良な苗木を確保・提供		3,000,000円	2,610,000円	3,915,000円	5,855,000円	15,380,000円
		⑪二ホンジカ個別調整実証事業 二ホンジカによる森林被害等を軽減し、森林を保全			4,780,000円	4,536,000円	7,558,573円	16,874,573円
		⑫撤出間伐促進緊急対策事業 撤出間伐に係る運搬経費の支援			8,100,000円			8,100,000円
		⑬森林吸収クレジット販売促進事業 新たな環境ビジネスの構築を目指す				1,395,082円	993,060円	2,388,142円
		⑭林業躍進プロジェクト推進事業 間伐に加えて、主伐を計画的・段階的に導入するプロジェクトの推進				8,381,307円	108,980円	8,490,287円
木をつかう活動	持続的に森林整備を進めるために不可欠な森林資源の利活用を促進するため、公共施設や民間住宅における木造化・木質化、県産材の需要拡大を推進するとともに、林内に放置されている未利用材の有効活用を図り、再生可能なエコ・マテリアル(環境素材)である木材を暮らしの中に取り入れ、人にやさしい生活環境を創造する。	①木質バイオマス利用促進事業 未利用材を木質バイオマスとして有効利用	183,197,831円	172,940,444円	213,558,934円	183,420,834円	199,713,003円	952,831,046円
		②公共施設木材利用推進事業 地域のシンボルとなる公共施設の木造化	23,056,600円	30,445,766円	35,697,900円	29,728,011円	30,003,000円	148,931,277円
		③県立学校校舎等整備事業 県立学校校舎の内装木質化	17,362,440円	46,973,540円	30,988,044円	28,028,552円	11,499,400円	134,851,976円
		④自然公園木製施設整備事業 自然公園内に県産木材を使った標識、柵、階段などを整備	16,000,000円	8,000,000円	8,000,000円	8,000,000円	32,000,000円	64,000,000円
		⑤木の香る公園施設整備 都市公園に県産木材を使った休憩所やベンチなどを整備	4,388,000円	4,534,000円	4,333,000円	4,498,971円	4,291,892円	22,045,863円
		⑥えひめ材住宅普及啓発事業 民間住宅に良質な柱材を無償提供する等、木造住宅の建設を促進	5,000,000円	3,000,000円	3,000,000円	2,700,000円	2,700,000円	16,400,000円
		⑦木質ペレット利活用促進事業 木質ペレットを利活用するペレットストーブの導入を支援	45,981,380円	35,101,907円	64,813,658円	48,971,662円	70,981,718円	265,850,325円
		⑧愛媛ヒノキ材ブランド化推進事業 ヒノキの消費拡大と流通体制の確立	1,120,000円					1,120,000円
		⑨原木乾しいたけ等生産促進事業 クスギ等の広葉樹をしいたけ等の原木として利用することを促進	2,250,660円	1,959,205円				4,209,865円
		⑩愛媛県産材製品市場開拓促進事業 県産材の販売体制整備や大消費地での市場開拓等を支援	28,733,899円	22,947,826円	24,249,981円	16,035,447円	23,799,203円	115,766,356円
		⑪今治特別支援学校新居浜分校体育館整備事業 体育館を木造により整備	7,304,852円	16,978,200円	24,080,351円	27,390,391円	14,437,790円	90,191,584円
		⑫駐在所等庁舎整備 地域の交番を木造により改築整備	8,000,000円					8,000,000円
		⑬県立学校校舎等整備事業 県立学校校舎の内装木質化	24,000,000円	3,000,000円			3,000,000円	30,000,000円
		⑭新居浜特別支援学校施設整備事業 内装の木質化		8,000,000円				8,000,000円
		⑮特別支援学校教育環境整備事業 みなら特別支援学校松山城北分校農作業実習室の木造化			3,000,000円			3,000,000円
		⑯住宅等リフォーム木材利用促進事業 個人住宅や店舗等のリフォームにおける県産材利用を支援			7,396,000円			7,396,000円
		⑰新繊維産業技術センター整備事業 新繊維産業技術センターの木質化				8,000,000円		8,000,000円
		⑱原木乾しいたけ緊急対策事業 クスギ等の広葉樹をしいたけ等の原木として利用することを促進				10,067,800円		10,067,800円
		⑲水産研究センター魚類検査室移設 水産研究センター魚類検査室の木質化					3,000,000円	3,000,000円
		⑳原木乾しいたけ消費拡大緊急対策事業 県産原木乾しいたけの販路開拓と安全性のPR					4,000,000円	4,000,000円
森とくらす活動	県民参加による森づくりを推進するため、森づくりを行う市民グループや団体間の交流や情報の提供、森づくりの場(フィールド)の提供を行なうとともに、次代を担う青少年を対象とした森林体験や森林環境学習等を行い、暮らしの中で森林との共生を推進する。	①県民と森との交流促進事業 県民と森との交流促進	33,953,089円	40,795,006円	37,861,783円	34,933,999円	26,986,045円	174,529,922円
		②県民参加の森設置・提供事業 県民活動の拠点整備	14,581,579円	13,225,058円	11,820,999円	11,413,728円	11,228,434円	62,269,798円
		③自然観察会開催事業 一般県民を対象とした自然観察会を開催	10,000,000円	15,340,000円	13,176,050円			38,516,050円
		④森とのふれあい活動促進事業 森づくりを行う青少年や県民の活動を支援	1,019,000円	1,191,000円	1,628,000円	1,605,700円	818,020円	6,261,720円
		⑤林業普及指導事業 森林そ生プロジェクトの成果を県下に普及するための体験と広報誌の発行	2,131,209円	1,192,882円	1,324,895円	11,454,545円	7,796,740円	23,900,271円
		⑥「森のめぐみ 木のものがたり展」開催事業 森林の自然と歴史に対する県民の理解を深めるための展覧会を開催	1,824,837円	2,003,533円	2,268,217円	3,316,169円	2,687,531円	12,100,287円
		⑦「森の学校」開催事業 幼稚園や保育所の園児等を対象に森林観察会を開催	868,764円					868,764円
		⑧「森林わくわく体験」推進事業 幼稚園や小中学校に対する森林環境教育の推進	488,600円					488,600円
		⑨慰霊塔維持管理(都市近郊林保全事業) 緑に親しむ空間を提供するため、都市近郊林を整備	2,575,000円	5,172,000円	5,172,000円	4,700,000円	2,046,000円	19,665,000円
		⑩巡回展「森の博物館」開催事業 自然や森林に関する巡回展や森林観察会等の開催	464,100円	495,600円	472,500円	399,000円	409,320円	2,240,520円
公募事業	森林環境税の目指す「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を県民と一体となって推進するため、県民の豊かな発想や自発的な活動を引き出すことにより、県民参加を具体化する。	県民参加の森づくり公募事業	29,493,000円	36,055,000円	36,815,000円	26,987,000円	24,284,000円	153,634,000円
		県民参加の森づくり公募事業	29,493,000円	36,055,000円	36,815,000円	26,987,000円	24,284,000円	153,634,000円
○計			432,613,897円	545,916,239円	629,482,103円	501,749,344円	507,462,031円	2,617,223,614円
○保留額			63,867,968円	-13,751,822円	-86,589,262円	40,362,389円	37,276,647円	41,165,920円